

2月定例教育委員会会議 議事録

令和2年2月6日
午後3時30分開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

原田勝 教育長
和泉愼次 委員
福田知弘 委員

谷口学 教育長職務代理者
安達友基子 委員
和田光代 委員

出席説明員

橋本敏子 学校教育部長
大江慶博 教育監
植田聡 学校教育部次長指導室長兼務
生駒靖子 教育政策室長
草場敦子 教育センター所長
北澤直子 保育幼稚園室長
堀哲郎 教育政策室参事
薬師川晃 指導室参事
木谷美香 教職員課長
林野優子 地域教育部参事
山本和仁 地域教育部参事
安井修 保育幼稚園室参事

木戸誠 地域教育部長
道場久明 学校教育部次長教育総務室長兼務
落俊哉 地域教育部次長
橋本健一 保健給食室長
前田隆男 青少年室長
中村美和 教育総務室参事
市川泉 教育政策室参事
中井建志 指導室参事・指導主事
長八七代 中央図書館長
林勝放 課後子ども育成課長
小林貴美子 保育幼稚園室参事
曾谷俊弘 まなびの支援課長代理

記録者

上田祥代 教育政策室主幹

金崎栄一 教職員課長代理・指導主事

2月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分 開会

原田勝教育長

ただ今から2月定例教育委員会会議を開催いたします。

署名委員に和泉委員を指名いたします。

記録者に上田教育政策室主幹、金崎教職員課長代理を指名いたします。

原田勝教育長

議事日程に先立ちまして、本日の日程第4 議案第10号「令和元年度末令和2年度当初教職員人事について」は、人事案件ですので、吹田市教育委員会会議規則第5条ただし書きの規定により、秘密会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、日程第4 議案第10号を秘密会とします。

次に、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

市川泉教育政策室参事

本日の傍聴席の設置可能数は10席で、現在の傍聴希望者数は3名です。

原田勝教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思います、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。

―傍聴者入室―

原田勝教育長

議事に先立ちまして、傍聴の方にお知らせいたします。

本日の日程第4 議案第10号「令和元年度末令和2年度当初教職員人事について」につきましては、秘密会となりましたので、議案第10号の審議の際には退室をお願いいたします。

原田勝教育長

それでは、議事日程に従いまして、日程第1 議案第4号「吹田市地区公民館長の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

曾谷俊弘まなびの支援課長代理

日程第1 議案第4号「吹田市地区公民館長の委嘱について」御説明申し上げます。

今回の地区公民館長の委嘱につきましては、2月29日をもって任期満了となる1名について委嘱するものでございます。

恐れ入りますが、議案書3ページ、吹田市地区公民館長被委嘱者名簿を御覧ください。

北千里地区公民館の、水貝俊治様は、再任の方で、委嘱期間につきましては令和2年3月1日から令和2年3月31日までの1か月間でございます。

館長の委嘱期間につきましては、吹田市地区公民館長委嘱要領第4条により、2年以内としております。

また、現在、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行に伴い、令和2年4月1日から、公民館長の職を会計年度任用職員として任用することを検討していることから、そのような

場合にも対応できるように、委嘱期間を令和2年3月末日までとさせていただきます。

今回の被委嘱者は、地区公民館の区域内にお住まいの方でございまして、地区公民館の企画運営委員の皆様からも御推挙いただいております。

今回の委嘱によりまして、地区公民館長の男女別館長数は、男性が17名、女性が12名で変更はございません。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第4号「吹田市地区公民館長の委嘱について」を承認します。

次に、日程第2 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案について 議案第5号「執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第2 議案第5号「執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

議案書の7ページを御覧ください。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から意見を求められた、令和2年2月議会に提案される議案につきまして、御承認をお願いするものでございます。

内容は、近年の過大校対策の状況等に鑑み、教育委員会の附属機関として、学校規模等に係る基本的な考え方及び施策についての調査審議を行う、吹田市立学校規模等検討委員会を設置しようとするものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが御審議いただき、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

過大校や学校規模については平成14年3月に吹田市立小・中学校の適正規模についての基本的な考え方を示されたと思っているんですが、今回見直す必要性を説明してください。

確かに、規模等につきましてはおっしゃられたとおり、考え方を整理しております。現在は、規模の違いを特色として捉え、その強みを生かした教育を学校で進めていただいているところです。

その中で、基本的な考え方を策定してから15年ほどの年数も経過しており、少人数教室としての活用など、教室の使用方法についても変化しています。今後も市内で大規模な開発が想定されることなどから改めて学校規模等の検討をお願いするものです。

過大校等対策が見直しの契機となったように思いますが、過大校等対策の現状と今後の想定を説明してください。

現在、校舎増築の実施設計を行っているのが千里第二小学校、豊津第一小

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

原田勝教育長

堀哲郎教育政策室参事

原田勝教育長
谷口学教育長職務代理者

堀哲郎教育政策室参事

和泉慎次委員

堀哲郎教育政策室参事

学校、千里丘中学校、実際に工事着手していますのが佐竹台小学校、千里丘北小学校です。なお、千里第二小学校は現在増築のための解体工事に着手しています。

この後議案であがってきますが、来年度予算では江坂大池小学校校舎増築の実施設計予算を計上します。また、過大校等対策事業ではありませんが、教室不足のため、来年度予算で山田第二小学校、千里丘北小学校の留守家庭児童育成室を増築する設計予算を計上します。

今年度行いました児童生徒数の推計では、令和7年度までに吹田南小学校、高野台小学校、津雲台小学校、古江台小学校、藤白台小学校、高野台中学校の計6校で教室が足りず、今のままでは増築が必要な状況となっています。

なお、推計は大規模開発等によるもののほかは移動がないものとして想定しており、実際の転出入によって人数が変わってきますので、来年度にもう一度推計を行い、今後の対応の必要性を検討していきたいと考えています。

これは意見なのですが、今回審議会を設けるということで、前回同じような審議をされてから15年くらい経ったということなので、考え方をもう一度整理し直すというそれ自体は良いと思うんですけども、そもそも今の学校の状況、どこの学校でどのくらい児童・生徒がいるのか、今後どうなる見込みなのか、特色を各校でどのように付けられているのか、など事務局としてもっと公表を積極的にしてもらって、保護者や市民の理解を得る努力をしていただいた方がいいのかな、と思いました。

同じく意見なのですが、説明いただいたなかで、大規模な開発という話がありましたけれども、そういう開発のマネジメントですね、これはなかなか難しいことではあるのですが、受け入れていく環境の整備を検討していく必要があるのではないかと考えております。他の市でどのように行っているかという事例調査も含めて、進めていただければと考えております。

他に、御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第5号「執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を承認します。

次に、議案第6号「吹田市立教育・保育施設条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

議案第6号「吹田市立教育・保育施設条例の一部を改正する条例の制定について」概要を御説明申し上げます。

議案書の13ページを御覧いただきますようお願いいたします。

本議案は、認定こども園吹田南幼稚園の位置を変更するため、提案するものでございます。

15ページの吹田市立教育・保育施設条例現行・改正案対照表をお願いします。

第3条第2項にお示しする所在地を、吹田市南吹田5丁目12番2号から吹田市南金田1丁目4番16号に改正するものでございます。

安達友基子委員

福田知弘委員

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

原田勝教育長

北澤直子保育幼稚園室長

附則でございますが、この条例は令和2年4月1日から施行することといたしております。

よろしく御審議をいただき、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。

原田勝教育長
全委員

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、議案第6号「吹田市立教育・保育施設条例の一部を改正する条例の制定について」を承認します。

原田勝教育長

次に、議案第7号「吹田市長等の損害賠償責任の一部免除に関する条例の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

中村美和教育総務室参事

日程第2 議案第7号「吹田市長等の損害賠償責任の一部免除に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から意見を求められた、吹田市長等の損害賠償責任の一部免除に関する条例の制定につきまして、御承認をお願いするものでございます。

議案書の19ページを御覧ください。

本案は、地方自治法が改正され、これまで上限のなかった職員の損害賠償責任につきまして、軽過失の場合には、当該賠償責任額の総額から、条例で定める額を控除した残りの額を、免除することができることとなりましたことに伴い、同法の規定に基づき、本市市長等の損害賠償責任の一部を免除するため、制定しようとするものでございます。

以下、条例案の内容につきまして、御説明申し上げます。

第1条は、地方自治法の規定に基づき、市長その他の職員の本市に対する損害賠償責任を、当該職員がその職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、第2条で定める額を控除した残りの額を免除する旨を定めるものでございます。

第2条は、免除することができない額につきまして、第1号で、市長は基準給与年額の2年分の額とし、第2号で、市長以外の職員は基準給与年額の1年分の額とする旨を定めるものでございます。

なお、教育長及び教育委員は、第2号の市長以外の職員に含まれるものでございます。

最後に附則でございますが、この条例は、本年4月1日から施行し、同日以後の行為に基づく損害賠償責任について適用することといたしております。

以上、よろしく御審議いただき、原案どおり、御承認賜りますようお願い申し上げます。

原田勝教育長
全委員

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、議案第7号「吹田市長等の損害賠償責任の一部免除に関する条例の制定について」を承認します。

原田勝教育長

次に、議案第8号「吹田市立健都ライブラリー建設工事（建築工事）請負契約の変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

林野優子地域教育部参事

日程第2 議案第8号「吹田市立健都ライブラリー建設工事（建築工事）請負契約の一部変更について」を御説明申し上げます。

議案書21ページから25ページを御覧ください。

吹田市立健都ライブラリー建設工事（建築工事）請負契約につきましては、平成31年2月市議会において、御議決いただきました契約内容のうち、請負金額を変更するものでございます。

変更理由でございますが、平成31年（2019年）2月22日付けで国土交通省から平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価についての運用に係る特例措置についての通知がございました。

この通知の趣旨に沿いまして、受注者から請負金額の変更の請求がありましたため、本工事の請負金額を879,120,000円から880,676,500円に変更するものでございます。

以上、簡単な説明でございますが、よろしく御審議をいただき、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

原田勝教育長
全委員

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、議案第8号「吹田市立健都ライブラリー建設工事（建築工事）請負契約の一部変更について」を承認します。

原田勝教育長

次に、議案第9号「令和2年2月吹田市議会定例会提案の令和2年度当初予算案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

中村美和教育総務室参事

日程第2 議案第9号「令和2年2月吹田市議会定例会提案の令和2年度当初予算案について」御説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から意見を求められた、令和2年2月議会に提案される令和2年度当初予算にかかる議案につきまして、御承認をお願いするものでございます。

初めに、令和2年度教育費の歳出に係る当初予算案について、31ページから32ページにかけて、科目別対前年度比較表をお示ししております。

一番左の列には、教育費を項、目別に区分し、その右から、順に令和2年度を本年度、令和元年度を前年度とする当初予算額を、また一番右の列にそれぞれの増減額をお示ししております。金額は千円単位でございます。

32ページをお願いいたします。

一番下の行に、教育費の合計額をお示ししております。令和2年度の教育費は、14,653,350,000円で、対前年度比で2,446,084,000円の増額となっております。

なお、令和2年度吹田市一般会計予算は、135,194,733,000円で、対前年度比で8,300,886,000円の増額、率にして6.54%増加しております。

また、一般会計に占める教育費の割合は10.84%となり、前年度の9.62%に比べ、1.22ポイント増加しております。

次に、33ページをお願いいたします。

33ページから36ページにかけて歳入予算をお示ししております。

左の列から順に、科目、本年度予算額、前年度予算額、増減額、節の内訳、一番右の列が説明となっております。金額は千円単位でございます。

初めに、分担金及び負担金の教育費負担金につきましては、独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金で、前年度比で93,000円の増となっております。

次に、使用料及び手数料の教育使用料につきましては、主に幼児教育・保育無償化に伴う幼稚園使用料の減額により、前年度比で57,287,000円の減となっております。

国庫支出金の教育費国庫負担金につきましては、小学校過大校等対策事業に充当されるものとして、公立学校施設整備費負担金174,582,000円を計上しております。

34ページをお願いいたします。

民生費国庫補助金につきましては、幼稚園の一時預かり事業に係る子ども・子育て支援交付金の増額により、前年度比で298,000円の増となっております。

消防費国庫補助金につきましては、中央図書館耐震補強等改修事業に充当されるものとして、新たに社会資本整備総合交付金14,213,000円を計上しております。

教育費国庫補助金につきましては、前年度比で1,131,000円の増となっております。

35ページをお願いいたします。

続きまして、府支出金の民生費府補助金につきましては、子どもの貧困緊急対策事業費補助金の増額により、前年度比で21,370,000円の増となっております。

教育費府補助金でございますが、認定こども園施設整備費補助金を計上しなかったことなどにより、前年度比で21,409,000円の減となっております。

財産収入の財産貸付金収入、及び利子及び配当金につきましては、増減はなく、繰入金の「こども笑顔輝き基金繰入金」につきましては、本年度の計上はございません。

続きまして、諸収入の給食物資購入資金貸付金回収金収入につきましては、増減はございません。

36ページをお願いいたします。

雑入につきましては、13,109,000円の増額となっております。

市債の教育債につきましては、健都ライブラリー整備事業、小・中学校改修事業等によるもので、前年度比で1,161,400,000円の増となっております。

続きまして、37ページをお願いいたします。

37ページから56ページにつきましては、歳出予算をお示ししております。

初めに、教育総務費でございますが、教育委員会費は、前年度比で553,408,000円の増額となっております。これは主に事業の組替えにより、小学校管理運営費及び中学校管理運営費から人件費等に移し替えたことによるものでございます。

38ページをお願いいたします。

教育センター費につきましては、前年度比で16,984,000円の増額となっております。これは主に、いじめ予防推進業務委託料及び会計年度任用職員報酬の増によるものでございます。

39ページをお願いいたします。

教育指導費につきましては、前年度比で125,797,000円の増額となっております。これは主に、英語指導助手、学校問題解決支援員、スターター等の報酬の増によるものでございます。

40ページをお願いいたします。

人権教育企画費につきましては、前年度比で410,000円の増、学習支援費につきましては、前年度比で2,832,000円の減となっております。

次に小学校費でございますが、小学校管理運営費は、前年度比で37,797,000円の増となっております。

41ページをお願いいたします。

小学校改修費につきましては、前年度比で1,280,420,000円の増額となっております。これは主に、校舎増築工事費、空調設備整備工事費の増によるものでございます。

42ページをお願いいたします。

次に、中学校費でございますが、中学校管理運営費は、前年度比で114,401,000円の減となっております。

43ページをお願いいたします。

中学校改修費につきましては、前年度比で52,896,000円の増額となっております。これは主に、校舎増築工事費、空調設備整備工事費の増によるものでございます。

幼稚園費でございますが、幼稚園費は、前年度比で240,192,000円の減額となっております。これは主に、幼児教育・保育の無償化に伴う私立幼稚園就園奨励費補助金の廃止等によるものでございます。

認定こども園吹田南幼稚園移転整備費につきましては、事業が終了したため、今年度はございません。

45ページをお願いいたします。

次に、社会教育費でございますが、社会教育総務費は、前年度比で61,438,000円の増額となっております。これは主に、人件費の増によるものでございます。

青少年教育費につきましては、前年度比で5,082,000円の減となっております。

46ページをお願いいたします。

公民館費につきましては、前年度比で4,092,000円の減額となっております。旧山手地区公民館解体工事費の減によるものでございます。

47ページをお願いいたします。

次に、図書館費につきましては、前年度比で759,974,000円の増額となっております。これは主に、中央図書館耐震補強及び大規模改修工事費を計上したことによるものでございます。

48ページをお願いします。

自然体験交流センター費につきましては、前年度比で503,000円の増額となっております。これは指定管理者選定委員会委員報酬を計上したことによるものでございます。

次に青少年クリエイティブセンター費につきましては、前年度比で7,555,000円の増額となっております。これは主に、人件費の増によるものでございます。

49ページをお願いいたします。

文化財保護費は、前年度比で134,330,000円の増額となっております。これは主に、旧西尾家住宅に係る工事請負費の増によるものでございます。

博物館費につきましては、前年度比で4,572,000円の増額となっております。これは主に、報酬等の増によるものでございます。

51ページをお願いいたします。

生涯学習費につきましては、前年度比で865,000円の増額となっております。これは主に、会計年度任用職員に係る報酬の増によるものでございます。

52ページをお願いいたします。

青少年活動サポートプラザ費につきましては、前年度比で6,105,000円の減額となっております。これは主に、事業者選定委員会委員報酬等の減によるものでございます。

53ページをお願いいたします。

(仮称)健都ライブラリー建設費につきましては、前年度比で278,138,000円の増額となっております。これは主に、初度備品購入費の増によるものでございます。

北千里小学校跡地複合施設建設費につきましては、前年度比で38,645,000円の増額となっております。北千里小学校跡地の複合施設の建設整備に係る実施設計委託料の増によるものでございます。

自然の家費として、指定管理者施設管理委託料及び施設改修費を228,359,000円計上し、公民館改修費及び少年自然の家費は今年度はございません。

54ページをお願いいたします。

保健体育費でございますが、保健体育総務費は、前年度比7,626,000円の増額となっております。これは主に、会計年度任用職員報酬の増によるものでございます。

学校保健体育費につきましては、前年度比で22,905,000円の減額となっております。これは主に、空調設備整備工事費の減によるものでございます。

55ページをお願いいたします。

学校給食費につきましては、前年度比で134,711,000円の減額となっております。これは主に、給食調理室改修工事に伴う経費の減によるものでございます。

57ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、将来にわたる債務を負担するため、その期間と限度額を示し、計上するものでございます。

英語指導助手派遣業務をはじめ、12の事項につきまして、それぞれ表にお示ししております期間、限度額としております。

以上が、令和2年度教育費当初予算案の説明でございます。

概要のみの説明ではございますが、議案第9号につきまして、原案どおり、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

先程の歳出の御説明のなかで、いじめ予防の施策や取組のために、教育センター費の予算の増加とあったかと思うんですけれども、令和2年度の当初予算において、いじめ予防の施策や取組のために新規や拡充の事業として、どのようなものを予算計上しているのか説明してください。

当初予算におきまして、「児童・生徒の学習・生活面をきめ細かく支援するスターター」や「いじめ対応支援員」の増員といった体制強化に繋がる拡充予算を計上しています。

また、いじめ予防授業につきまして、今年度の専門研修を実施しておりますが、それに続く、各校のリーダーを対象とした研修、学校風土・いじめ調査、いじめ予防授業に活用する教材のための予算を計上しています。

いじめ予防の取組に関しまして、教育委員会はこれまでいろんな形で取り組んできたんですけれども、予算という形で見るといくつかの事業に分かれているために、一体的に取り組んでいるというのが市民に分かりにくいと思いますし、全体的にどんな形でこれからやっていこうと思われているのか、市民にとって分かりやすく説明していただけるなどあるのでしょうか。

いじめ予防につきまして、予算がいくつかに分かれてございます。今後については、継続事業や新規・拡充事業に限らず、一つの施策と捉えたうえで、積極的に未来に向けた取組としてイメージできるようにプロジェクトとして位置づけます。

プロジェクト名を「すいた GRE・EN スクールプロジェクト」とさせていただき、学校、教育委員会、市が一丸となって取組を進めていきたいと考えています。

原田勝教育長
安達友基子委員

薬師川晃指導室参事

谷口学教育長職務代理者

薬師川晃指導室参事

和泉慎次委員

プロジェクト名を「すいた GRE・EN スクールプロジェクト」と決められたということですが、この意味や、位置付け、目的について説明してください。

薬師川晃指導室参事

ローマ字の「GRE・EN」でお示しする中で、「GRE」は good relation で「良い関係」、「良い間柄」という意味でございます。また、「EN」は enjoyment で「楽しみや喜び」という意味です。

そして、位置付けや目的についてでございます。

子供たちが学校生活において、友人や先生、地域の人たちと良い関係を築き、楽しみや喜びを感じながら安心して過ごせる環境を整えることを目的としたプロジェクトとして位置付けています。

福田知弘委員

いじめ予防の取組については学校や教育委員会、市が一丸となって進めていかなければならないと思いますが、予算はしっかりと確保できているのかどうか、またどの程度見込んでいるのか、繰り返しになるかもしれませんが説明してください。

薬師川晃指導室参事

いじめ予防の取組を進めるため、関連予算といたしまして、総額150,000,000円程度を市議会2月定例会に提案する予定です。

原田勝教育長

他に、御意見はございませんか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、議案第9号「令和2年2月吹田市議会定例会提案の令和2年度当初予算案について」を承認します。

次に、日程第3 教育長報告を議題とします。

原田勝教育長

はじめに、「千里新田幼稚園・江坂大池幼稚園の幼保連携型認定こども園化について」です。

事務局の説明を求めます。

安井修保育幼稚園室参事

日程第3「千里新田幼稚園・江坂大池幼稚園の幼保連携型認定こども園化について」御報告させていただきます。

議案書61ページを御覧ください。

今回の御報告は、既存の公立幼稚園を認定こども園にして、待機児童対策を行おうとするものでございます。

認定こども園化にあたりましては、保護者のニーズを考え、吹田市で従来から行ってきた「幼稚園型」ではなく、3歳児からの「幼保連携型認定こども園」としたいと考えています。

まず、対象の幼稚園ですが、千里新田幼稚園と江坂大池幼稚園の2園でございます。

続いて、実施理由ですが、次期の子ども・子育て支援事業計画では、令和2年度以降も必要な保育量は増加する見込みがあります。引き続き待機児童対策を実施していく必要があります。特にB区域である豊津・江坂・南吹田地域及び千里山・佐井寺地域において入所不可児童が多く発生し、その中でも3歳児の入所枠が最も不足するものと見込んでいます。

そのため、B区域にある千里新田幼稚園と江坂大池幼稚園の2園を、幼保連携型認定こども園とすることで、3歳児の保育受入枠を確保するものです。

続いて、実施する効果でございますが、1つ目として、入所枠が不足するB区域で、3歳児の保育受入枠を増やすことができます。

2つ目は、民間事業者の公募では、土地や保育士を確保することが難しい状況で、既存の公立幼稚園を活用することで確実に実施することができます。

3つ目として、既存の施設を活用することで、新設するよりも全体の整備費用を抑えることができます。

4つ目、開所時間の8時間から12時間への延長、土曜日の常時開所等により、保育サービスの拡充が図れます。

5つ目として、現在、定員は100名の予定なんですけれども、空きの見られる幼稚園について、充足率の向上が見込まれます。

続いて、実施予定ですが、令和2年2月に実施設計、令和3年2月に改修工事に係る予算(案)を計上、令和3年11月に教育・保育施設条例の改正(案)を提案、令和4年3月に認可手続きを実施し、4月より幼保連携型認定こども園での運営開始を予定しております。

報告については以上です。

それでは、この件について、なにか御意見はございませんか。

御説明いただきましたように、児童数増加に対応するため、吹田南幼稚園のように移転をすることもあります。地域の就学前児童数が増えたことで江坂大池幼稚園、千里新田幼稚園をこども園にするのなら、同園が学校内にある江坂大池小学校、千里新田小学校の教室確保は大丈夫なのでしょうか。

認定こども園になっても使用教室は現行の教室を使用するため、小学校に影響はありません。

また、江坂大池小学校は来年度から校舎増築に着手し、教室を増やす予定であり、千里新田小学校については、今年度の児童数推計では令和7年度までは教室確保できることを確認しています。

今後、さらに児童数が増加するようであれば、教育政策室とも連携し、必要な対応を検討していきます。

3歳以上の幼保連携型認定こども園は吹田市で初めての運営ですが、他の類型と違いがあれば説明してください。

児童数の定員は既存の幼稚園型認定こども園8園と同じ85人定員を原則としております。開所時間、開所曜日は既存の幼保連携型認定こども園(はぎのきこども園)と同じで、開所時間は12時間、開所曜日は月曜日から土曜日となります。

なお、教育委員会所管の幼稚園型認定こども園とは異なり、幼保連携型認定こども園は市長部局の所管となります。

他に、御意見はございませんか。

御意見がないようですので、次に、「吹田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」です。

事務局の説明を求めます。

教育長報告といたしまして、「吹田市放課後児童健全育成事業の設備及び

原田勝教育長
和泉慎次委員

安井修保育幼稚園室参事

福田知弘委員

安井修保育幼稚園室参事

原田勝教育長
原田勝教育長

山本和仁地域教育部参事

運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御報告申し上げます。

議案書63ページを御覧ください。

改正の理由でございますが、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準につきましては、児童福祉法第34条の8の2第1項の規定により市町村の条例で定めなければならないこととされており、本市においても、吹田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しています。

本条例におきまして、指導員（放課後児童支援員）は、「都道府県知事又は指定都市の長が行う研修を修了したものでなければならない。」としていますが、研修を受ける機会が年度間に限られているため、令和2年度末までは、研修終了予定者でも指導員として認められる猶予期間を設定していました。

本市では、令和元年度におきまして、指導員の欠員が37名と深刻な状況であり、今後の児童推計からも、指導員不足はさらに深刻度を増すことが予想されます。

指導員不足への対応を行いつつ、保育の質を確保する必要があることから、資格取得に係る研修修了期間につきましては、議案書67ページの対照表を御覧ください。

対照表の右側、改正案のとおり、指導員の研修の受講を猶予する取扱いを延長するとともに、猶予の対象者を初めて市内の育成室の指導員となって1年以内の者に限るよう、改正しようとするものです。

なお、附則といたしまして、この条例は、令和2年4月1日から施行させていただく予定でございます。

以上でございます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

御意見がないようですので、次に、「令和2年度当初予算及び令和元年度補正予算について（放課後子ども育成課所管分）」です。

事務局の説明を求めます。

教育長報告といたしまして、「令和2年度当初予算及び令和元年度補正予算について（放課後子ども育成課所管分）」を御説明申し上げます。

議案書69ページをお願いいたします。

初めに、令和2年度当初予算案説明書でございますが、まずは歳入をお示ししております。前年度比で20,870,000円の増額となっております。これは主に入室児童数の増加に伴う留守家庭児童育成室保育料及び子ども・子育て支援交付金の補助金の増加等によるものです。

次のページをお願いします。

続きまして、歳出でございますが、予算科目は、（款）民生費、（項）児童福祉費、（目）留守家庭児童育成費でございます。

前年度比で、107,972,000円の増額となっております。

これは主に、委託料として、新たに1育成室の運営が民間委託に移行した

原田勝教育長
原田勝教育長

林勝放課後子ども育成課長

ことに伴う運營業務委託料が増大したこと、また、工事請負費として佐竹台留守家庭児童育成室増築工事が計上されていること等によるものです。

次のページをお願いいたします。

令和元年度補正予算案説明書でございます。

164, 112, 000円を減額するものです。

主なものとしたしましては、まず、報酬64, 409, 000円の減額ですが、これは、非常勤指導員が多くの欠員を生じており、欠員分は臨時雇用員により補完して運営しているため、報酬としての支出が減少したことにより不用額を減額するものです。

次に、委託料54, 795, 000円の減額でございますが、これは、運営を委託している留守家庭児童育成室におきまして、障がい児を受け入れる際に加配する指導員数が見込みを下回ったこと等によるため、不用額を減額するものです。

次のページをお願いします。

こちらは、債務負担行為補正でございます。

まず、上段の追加としたしましては、藤白台留守家庭児童育成室運營業務につきましましては、入室児童数の増加が当初の見込みを上回ったため、委託料の限度額の追加をするものです。

下段の廃止としたしまして、東留守家庭児童育成室及び高野台留守家庭児童育成室の運營業務につきましましては、事業者の選定に至らなかったため、債務負担行為を廃止するものです。

以上が、放課後子ども育成課所管分の令和2年度当初予算案及び令和元年度補正予算案の説明でございます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

御意見がないようですので、教育長報告を終わります。

恐れ入りますが、追加議案を2件、提出させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

ただ今、追加議案の提出の申し入れがされましたが、議事日程の順序を変更して、追加日程第1を日程第4、追加日程第2を日程第5として議題とすることとし、以下の議事日程につきましては、日程第4を日程第6に順序を繰り下げることに御異議はございませんか。

異議なし。

異議なしと認めます。

それでは、議案を配布してください。

— 議案書配布 —

それでは、日程第4 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案について議案第11号「令和2年2月吹田市議会定例会提案の令和元年度補正予算案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第4 議案第11号「令和2年2月吹田市議会定例会における令和元年度補正予算案について」御説明申し上げます。

原田勝教育長
原田勝教育長
市川泉教育政策室参事

原田勝教育長

全委員
原田勝教育長

原田勝教育長

中村美和教育総務室参事

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から意見を求められた、令和2年2月議会に提案される令和元年度補正予算に係る議案につきまして、御承認をお願いするものでございます。

先ほどお配りしました、令和元年度教育費補正予算案の5ページをお願いいたします。5ページから6ページにかけて、歳入予算の補正額をお示ししております。

初めに、教育使用料・自然体験交流センター使用料につきましては、使用料収入が当初見込みを上回ることにより、1,000,000円を増額するものでございます。

教育国庫負担金でございますが、公立学校施設整備費負担金につきましては、補助金の交付決定額が当初見込みを下回ったことにより、1,766,000円を減額するものでございます。

教育費国庫補助金の主な補正額でございますが、幼稚園就園奨励費補助金につきましては、補助金の交付決定額が当初見込みを下回ったことにより8,800,000円を減額、学校施設環境改善交付金が上回ったことにより984,852,000円を増額するものでございます。

民生費府補助金につきましては、子どもの貧困緊急対策事業費補助金2,000,000円を、指定寄附金につきましては、旧西尾家住宅大規模修繕基金への寄付金として5,003,000円を新たに計上しております。

雑入、教育債につきましては、それぞれ当初見込みを下回ったものを減額、上回ったものを増額するものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

7ページ以降は歳出予算の補正額でございます。これは、主に今後予算執行の見込みのないものについて減額するものでございます。

なお、表の中ほど「節」の「区分」中、給料、職員手当等及び共済費の人件費につきましては、当初予算の積算が令和元年1月を基準としているため、その後の人事異動、育児休業等により、差額が生じたこと等により、調整するものでございます。

以下、人件費以外の主な項目について御説明いたします。

教育センター費につきましては、12,698,000円を減額するものでございます。主なものとしまして、報酬4,800,000円の減額は教育相談等非常勤職員報酬が見込みを下回ったこと、委託料939,000円の減額は学校教育情報通信ネットワーク保守委託料が見込みを下回ったことによるものでございます。

教育指導費につきましては、民族学校就学援助費100,000円を減額するものでございます。

人権教育企画費につきましては、通信運搬費90,000円を減額するものでございます。

学習支援費4,500,000円の減額は、高等学校等学習支援金の選定者数が当初見込みを下回ったため、不用額を減額するものでございます。

小学校費でございますが、小学校管理運営費は、88,804,000円

を増額するものでございます。工事監理委託料6,497,000円、江坂大池小学校及び桃山台小学校昇降機設置工事に係る工事請負費162,084,000円を増額し、就学援助費の支給対象者が見込みを下回ったため、扶助費27,000,000円を減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。

小学校改修費につきましては、校舎大規模改造工事、屋内運動場大規模改造工事等の経費として、2,611,870,000円を増額するものでございます。

次に、中学校費でございますが、中学校管理運営費は、45,111,000円を減額するものでございます。

これは、大規模改造工事に伴う備品の入札差金等により備品購入費を5,345,000円、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給対象者が当初見込みを下回ったため、扶助費19,000,000円を減額するものでございます。

中学校改修費につきましては、校舎大規模改造工事、屋内運動場大規模改造工事等に係る経費として、1,802,844,000円を増額するものでございます。

9ページをお願いいたします。

幼稚園費でございますが、幼稚園費は、91,261,000円を減額するものでございます。主なものとしましては、幼稚園就園奨励費補助金の補助対象が当初見込みを下回ったため負担金、補助及び交付金36,794,000円を減額するものでございます。

認定こども園吹田南幼稚園移転整備費につきましては、不用額を減額するものでございます。

次に、社会教育費でございますが、青少年教育費は2,029,000円を減額するものでございます。主なものとしましては、こどもプラザ事業委託料等が当初見込みを下回ったため不用額を減額するものでございます。

10ページをお願いいたします。

公民館費につきましては、審議会等委員報酬の不用額1,046,000円を減額するものでございます。

図書館費につきましては、17,484,000円を減額するものでございます。主なものとしまして、光熱水費及び工事監理委託料等の不用額を減額するものでございます。

少年自然の家費につきましては、工事請負費3,331,000円を減額するものでございます。

青少年クリエイティブセンター費につきましては、電算機器借上料886,000円を減額するものでございます。

文化財保護費につきましては、委託料の契約差金として1,150,000円を減額するものでございます。

青少年活動サポートプラザ費につきましては、4,683,000円を減額するものでございます。主なものとしまして、報酬、賃金、報償費が当初

見込みを下回ったため、不用額を減額するものでございます。

(仮称) 健都ライブラリー建設費につきましては、工事請負費、委託料等で90,198,000円を、北千里小学校跡地複合施設建設費につきましては、設計委託料で11,000,000円をそれぞれ減額し、旧西尾家住宅大規模修繕基金積立金5,003,000円を新たに計上するものです。

11ページをお願いいたします。

保健体育費でございますが、学校保健体育費につきましては、10,778,000円減額するものでございます。主なものとしましては、児童生徒心臓健診委託料及び空調設備備品購入費の不用額を減額するものでございます。

学校給食費につきましては、57,727,000円を減額するものでございます。主なものとしまして、委託料につきましては、工事監理委託料及び小・中学校給食調理等業務委託において不用額を減額するものでございます。工事請負費につきましては、給食調理室改修工事の契約差金による不用額を減額するものでございます。

以上、教育費全体で、95,662,000円の減額補正を行うものでございます。なお、補正後の教育費総計は1,883,893,000円となります。

最後に、12ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正をお示ししております。左の列から教育費を項、事項別に区分し、その右から繰越額、内容、繰越理由をお示ししております。金額は千円単位でございます。

小学校エレベーター設置事業をはじめ10の事業につきまして、それぞれ表にお示ししております金額を繰り越すものでございます。

以上が、令和元年度教育費補正予算案の説明でございます。

概要のみの説明ではございますが、原案どおり、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第11号「令和2年2月吹田市議会定例会提案の令和元年度補正予算案について」を承認します。

次に、日程第5 教育長報告を議題とします。

内容は、「損害賠償額の決定に関する専決処分について」です。

事務局の説明を求めます。

日程第5 教育長報告といたしまして、「損害賠償額の決定に関する専決処分について」御説明申し上げます。

本件は、片山中学校で施設管理の不備により通行人が負傷する事故が発生し、損害賠償額の決定について市長による専決処分がされましたので御報告申し上げます。

専決処分日は令和2年2月5日、損害賠償額は292,967円でございます。

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

中村美和教育総務室参事

事故の概要でございますが、平成30年11月30日午後5時30分頃、片山中学校東側通用門前の市道において、相手方個人が南から北へ通行中、側溝の蓋の間に生じた隙間に左足がはまって転倒し、同人が負傷されたものです。

このような御報告をさせていただくことになり、誠に申し訳なく存じております。

何卒、よろしく御了承賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

御意見がないようですので、教育長報告を終わります。

次に、日程第6 議案第10号「令和元年度末令和2年度当初教職員人事について」を議題とします。

本議案は会議冒頭で秘密会とすることを決しましたので、傍聴者は退室を願います。

—秘密会—

ここで秘密会を解きます。

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、2月定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後4時40分

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長
原田勝教育長

原田勝教育長
原田勝教育長